

住民主体の 助け合いサービス



～地域の車でちょっと支援～



令和3年3月16日（火）
一宮地区地域福祉ネットワーク会議

一宮地区の紹介

一宮地区

三名町・鹿角町・成合町・一宮町・寺井町

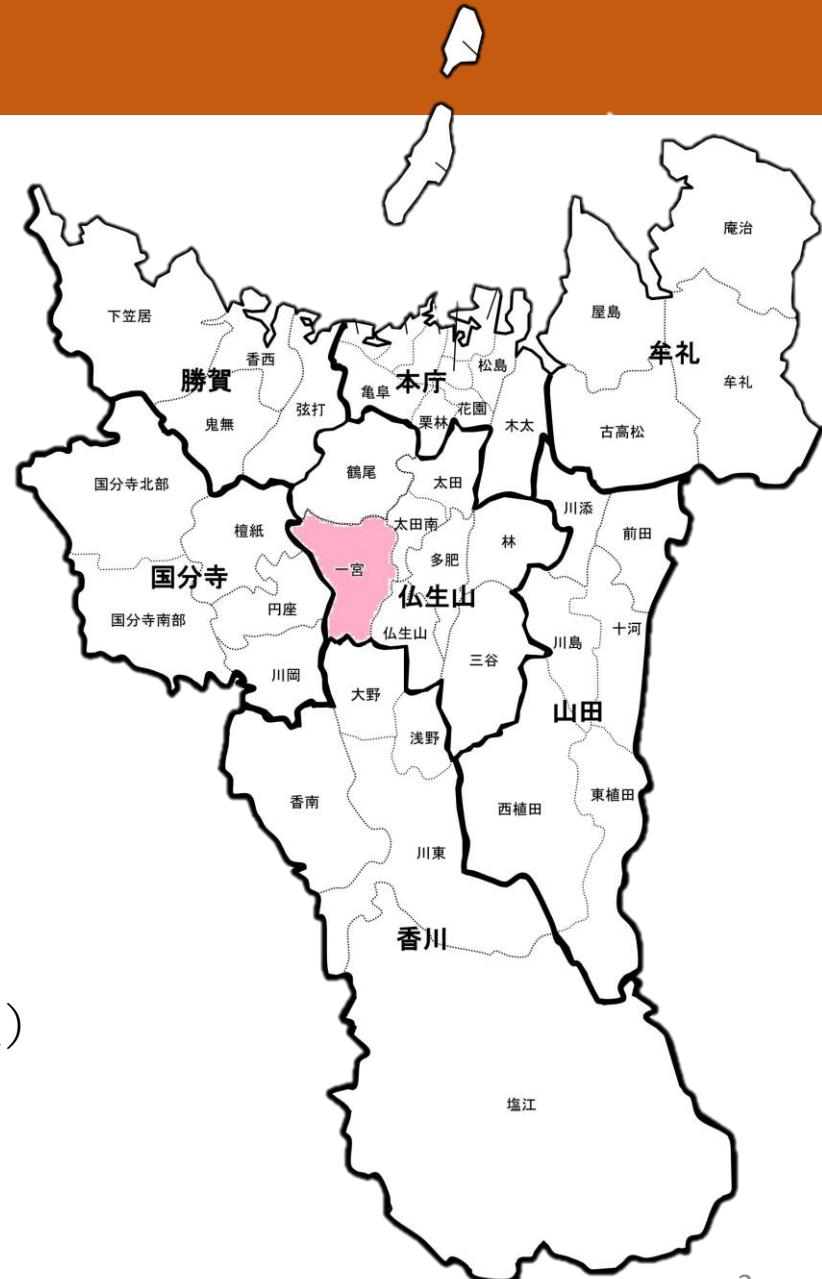
人口 15, 283名

| | | |
|------|--------|---------|
| 【内訳】 | 0～14歳 | 1, 844名 |
| | 15～64歳 | 8, 655名 |
| | 65～74歳 | 2, 330名 |
| | 75歳～ | 2, 454名 |

【高齢化率】

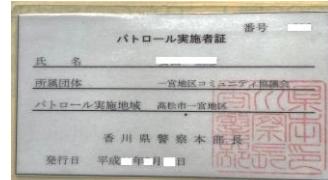
| | |
|-------|-------|
| 65歳以上 | 31.3% |
| 75歳以上 | 16.0% |

(令和2年1月1日時点)



これまでの流れ

- ・平成29年3月 地域福祉ネットワーク会議発足
- ・平成30年4月 「ちょこっと支援一宮（訪問型サービスB）」事業開始
【対象者】要支援1・2及事業対象者
【サービス内容】草抜き・ごみ出し
【利用料】100円～
【担い手登録者】40名
- ・平成30年11月 一宮地区独自の生活支援サービスについて検討開始
「ちょこっと支援一宮（独自サービス）」
【対象者】75歳以上で自分で歩行及び会計ができる方
【サービス内容】通院付添い（概ね5km）
 買い物同行（概ね3km）
【年会費】500円
【利用料】1回500円（1時間以内）
- ・令和2年4月 「ちょこっと支援一宮（独自サービス）」事業開始
通院付添い・買い物同行
【担い手登録者】11名



地域福祉ネットワーク会議から出た住民さんの声

生活支援サービスを
増やしたい

買い物や通院に
困っている人を
助けたい

対象者を拡げて
もっと多くの人に
利用してほしい

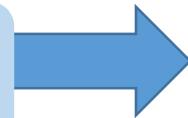
地域の担い手さんに
もっと地域で活躍して
ほしい

事業を継続できる
仕組みづくりが必要



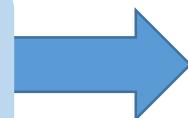
地域の福祉課題は地域住民のできる方法で解決

移動に使用する車は？



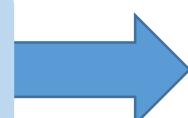
地域で所有する青パトを活用

事業継続のため
資金面はどうする？



年会費・利用料を徴収

有料になると道路運送法
に引っかかる？



一宮地区独自のサービス内容を考え
四国運輸局に確認

「身辺援助が中心となるサービスが提供される場合には、
その送迎についても有償の運送とは解さないため、許可
等は必要なかった。」

一宮地区が実施する買い物・通院付添いサービスは、
移動のみを目的とした移動支援ではなく、住民ボラ
ンティアが行う「生活支援サービス」

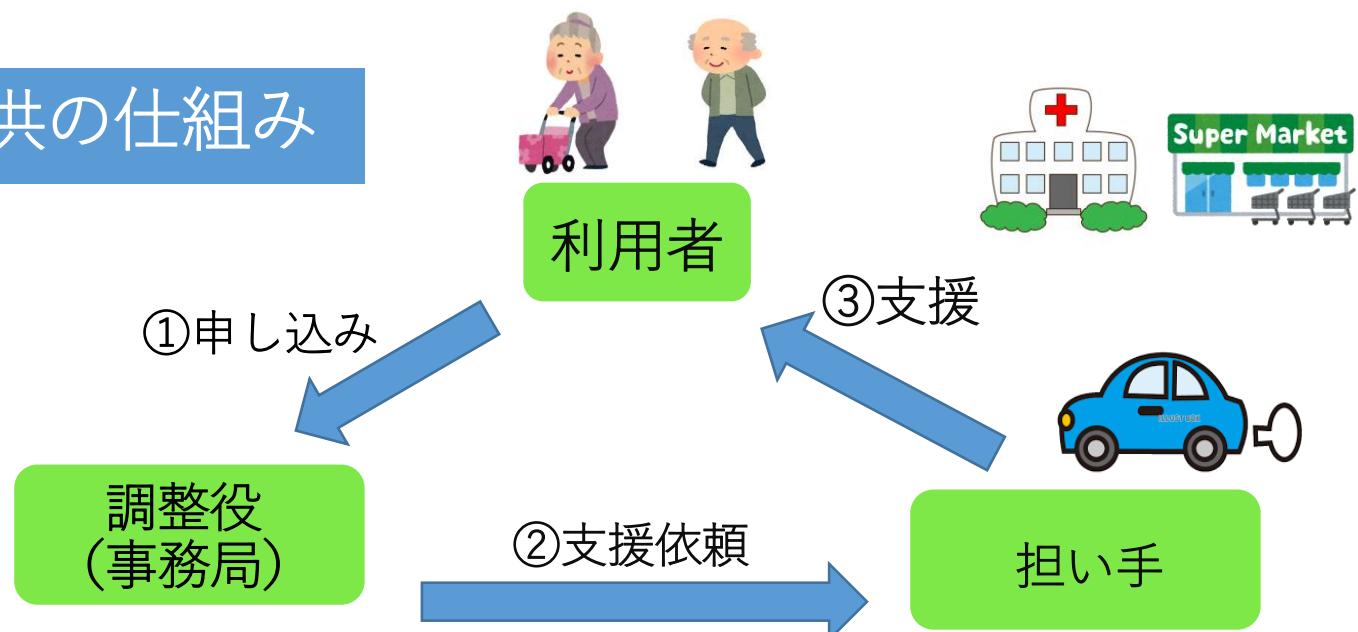
家事や身辺援助の提供が中心となるサービスを提供

高齢などで日常生活に支障がでても 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行なう

利用条件

75歳以上
自分で歩行および会計ができる人
年会費と利用料の負担あり

サービス提供の仕組み



現状と課題

現状

利用者さんの声

担い手さんの声



気軽に外出ができ
行動範囲が広がった

担い手さんと世間話をする
のも 良い気分転換になる

お互い様の気持ちで
やらせていただいています

住民でできることは
住民でがんばりたい

課題

担い手の増員、後継者の育成





ご清聴ありがとうございました

一宮のキャラクター

いっちー